

# 無料法律相談

(令和6年度障害者権利擁護相談事業)

## 1 対象者

障害のある方、障害のある方からの相談に携わっている相談員・事業所職員・市町村職員等（障害のある方本人からの相談申込み（法律相談受付票の作成・予約）については、県障害福祉課が行いますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。）

## 2 対象案件

障害のある方が直面している財産、相続、労働、家族や福祉等に関する法律問題などで、弁護士に相談する必要があるもの

<例> ○財産管理・成年後見   ○金銭貸借問題   ○不動産問題  
○雇用問題   ○相続問題   ○人権問題   ○犯罪被害   など

## 3 場所・月日（時間は、すべて 13:00~14:30）

和歌山市	和歌山弁護士会館（和歌山市四番丁5番地） 令和6年 5月17日（金）、6月21日（金）、8月16日（金） 9月20日（金）、10月18日（金）、12月6日（金） 令和7年 1月17日（金）、2月21日（金）
田辺市	田辺保健所（田辺市朝日ヶ丘23-1） 令和6年 7月18日（木）、9月19日（木）、11月21日（木）
橋本市	橋本保健所（橋本市高野口町名古屋927） 令和6年 8月21日（水）、令和7年 2月19日（水）
新宮市	新宮保健所（新宮市緑ヶ丘2-4-8） 令和6年 7月24日（水）、令和7年 1月22日（水）

4 相談料                    無料（予約制）

5 相談までの流れ        ① 法律相談受付票に記入  
② 和歌山弁護士会へFAX後、電話で予約確認  
（相談日の2日前までに）  
③ 予約日に相談

6 注意事項等            ① 相談時間は、45分  
② 1案件につき1回限り  
③ 面接による相談（和歌山市分のみ、電話相談が可能）

## 7 予約先・相談先（和歌山弁護士会）

電話 073-422-4803（専用回線）

FAX 073-436-5322

## 8 問い合わせ先（和歌山県庁 障害福祉課）

電話 073-441-2532    FAX 073-432-5567